

(やさしい日本語)

貸付制度を利用する際に

お金(かね)を借(か)りるときに気(き)をつけること

これから お金(かね)を借(か)りるときは 次(つぎ)のことに気(き)をつけてください。

被災(ひさい)した人(ひと)のための お金(かね)を借(か)りると、ほかの制度(せいど)を使(つか)うことができなくなるかもしれません。

どの制度(せいど)を使(つか)うのが一番(いちばん)いいかよく調(しら)べて比(くら)べてから決(き)めてください。

●あなたが受(う)け取(と)ることができる お金(かね)のことをよく調(しら)べてください。

義援金(ぎえんきん)*、見舞金(みまいきん)*、地震(じしん)・津波(つなみ)のためにしごとがなくなった人(ひと)が受(う)け取(と)ることができる お金(かね)があります。

*義援金(ぎえんきん) - - - 地震(じしん)・津波(つなみ)などで困(こま)っている人(ひと)を助(たす)けるためにみんなで集(あつ)める お金(かね)

*見舞金(みまいきん) - - - 地震(じしん)・津波(つなみ)などで家族(かぞく)が死(し)んでしまったり、大(おお)きなケガ(けが)をしたり、家(いえ)が壊(こわ)れたりした人(ひと)が受(う)け取(と)る お金(かね)

お金(かね)を借(か)りる前(まえ)に、あなたが受(う)け取(と)ることができる お金(かね)があるかどうか、まわりにいる市(し)や町(まち)や村(むら)の係(かかり)の人(ひと)や避難所(ひなんじょ)の世話(せわ)をする係(かかり)の人(ひと)に相談(そうだん)してください。

●お金(かね)の返(かえ)し方(かた)をよく調(しら)べてから借(か)りてください。

お金(かね)を借(か)りると必(かならず)返(かえ)さなければいけません。

利子(りし)*があるかどうかやいつまでに返(かえ)さなければいけないかよく調(しら)べてください。

*利子(りし) - - - お金(かね)を借(か)りたとき、借(か)りた お金(かね)のほかに払(はら)う お金(かね)

まわりにいる市(し)や町(まち)や村(むら)の係(かかり)の人(ひと)や避難所(ひなんじょ)の世話(せわ)をする係(かかり)の人(ひと)に相談(そうだん)してください。